



2026年1月30日

各 位

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号
会 社 名 A G S 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 中野 真治
(コード番号: 3648 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 企画部担当部長 西尾 雅之
(TEL. 048-825-6079)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による

自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け並びに
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得に係る事項及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実並びに資本効率の向上を図るため。

2. 取得の方法

本日(2026年1月30日)の終値(最終特別気配を含む)1,414円で、2026年2月2日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 50,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.30%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70,700,000円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2026年2月2日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注)1 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注)2 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記3により取得した株式の全て |
| (3) 消却予定日 | 2026年2月25日 |

(注) 消却する株式の数は、上記3. による自己株式の取得完了後、改めてお知らせします。

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	16,732,032株
自己株式数	476,700株

以上